

## チリ政治情勢報告(10月)

令和4年11月

### 1 概要

- 11日、上院は、賛成27票、反対10票、棄権1票で、TPP11を可決した。これにより議会における手続きは終了したが、ボリッチ大統領は、TPP11の批准前にサイドレターに関する他国との対話を待ちたい意向であるため、TPP11の発効は未だ未確定な状況である。
- 11日、国連総会において、144の賛成票によって、チリが2023年—2025年の国連人権理事会理事国として選出された。
- 18日、2019年のチリ社会騒動から丁度3年を迎え、首都サンティアゴ及び主要都市において、投石や放火などの暴力行為を含む抗議活動が行われた。また、南部地域における先住民過激派組織による暴力活動も継続して発生している。
- 30日、チリ政府は、同日付外務省声明を通じて、ブラジル大統領選挙におけるルーラ候補の勝利に祝意を表明した。

### 2 内政

#### (1)感染症情報

ア 10月25日付チリ保健省発表の新型コロナウイルス変異株累積報告件数は以下のとおり。

##### (ア)懸念される変異株(VOC)

デルタ株(B.1.617.2):4万636例(変異株全体の36.8%)

ベータ株(B.1.351):73例

ガンマ株(P.1):7,030例

アルファ株(B.1.1.7):580例

オミクロン株(B.1.1.529):4万4,551例(変異株全体の40.4%)

以下、オミクロン系統

(BA.5):3,104例

(BA.2.75):14例

(BA.4.6):430例

(XBB):1例

##### (イ)注目すべき変異株(VOI)

ラムダ株(C.37):1,742例

ミュー株(B.1.621):2,793例

#### イ サル痘

保健省は11月3日までにチリ国内で報告されたサル痘感染者は、累計で1,193名となった旨発表。死者は報告されていない。

#### (2)TPP11にかかる動向

11日、上院は、賛成27票、反対10票、棄権1票で、審議されていたTPP11を可決した。TPP11は、約4年間、議会における手続きが行われていた。同約4年間の大半は、政府与党左派会派「尊厳承認:Apruebo Dignidad(AD)」がTPP11に反対する一方で、与党中道左派(民主的社会主義(SD))が賛成するという状況にあったことから、上院における投票の実施が待たれていた。

#### (3)ボリッチ政権に関する世論調査

ア「Cadem」(10月第4週)

(ア)ボリッチ大統領の施政の評価

評価する:26%

評価しない:68%

どちらでもない:4%

わからない、無回答:2%

(イ)新憲法の必要性

必要である:71%

必要でない:27%

どちらでもない:1%

わからない、無回答:1%

(ウ)憲法改正の種類

現行憲法にかえて新たな憲法を起草する:44%

改正はするが、現行憲法をベースとして維持する:46%

現行憲法をかえずに維持する:9%

わからない、無回答:1%

#### (4)イースター島の火災被害

ア 4日、イースター島において森林火災が発生し、巨石像「モアイ像」に被害が生じた。火災は、同島のラノ・ララク火山付近のラパ・ヌイ国立公園内で発生し、約30体のモアイ像が「世界遺産に修復不能な被害」を受けたと述べた。

イ ペドロ・エドムンズ市長は、ラノ・ララク火山付近にあるモアイ像の約20%が被害を受けていると推察した。また、同市長は、「今次火災の原因は、イースター島内の馬及び牛の飼育者が行う牧草地の焼却である」と述べた。

ウ 国立公園の維持管理を担当しているアリキ・テパノ・マウ・ヘヌア・コミュニティ長は、「火災によって引き起こされた被害は、目視できるよりも深部にまで及んでおり、修復不能である。モアイ像は完全に焼けている。」と述べた。

#### **(5)社会騒動3周年に際する抗議活動**

ア 18日、2019年のチリ社会騒動から丁度3年を迎え、当国各地で暴力行為を含む抗議活動が行われた。

イ 首都サンティアゴにおいては、18日午前から、イタリア広場（注：当館事務所より南西に約3km程度）及びその周辺に市民グループが集まり始めた。覆面集団がアラメダ通りにてバリケードに放火し始めたため、カラビネロス（軍警察）が放水車や催涙ガス等で対応したが、同日夕方には、覆面集団が数百人規模となり、カラビネロスへの投石や歩道等の公共財産を破壊し始めた。また、薬局やスーパーマーケットでの強奪行為、バスへの投石行為やトラックへの放火も確認された。

ウ 首都圏以外のバルパライソ市やコンセプション市等の主要都市においても、抗議活動が確認された。バルパライソ市においては、3名が逮捕されるとともに、コンセプション市においては、カラビネロスとの衝突が発生した。

エ 同日、モンサルベ内務次官は、「午後9時まで、チリ全土において約700人が犯罪行為に直接関与した。深刻な騒動の中心が18箇所あり、少なくとも7件の強奪行為が確認された。11地域において、50名が逮捕された。また、13名のカラビネロス（当地軍警察）が負傷し、市民15名が負傷した。」と述べた。

#### **(6)ラウル・ソト下院議長の辞職**

ア 21日、ラウル・ソト下院議長は、下院議長を辞職することを発表した。同議長は、直近数週間、様々な政党に所属する国会議員より、自分（「ソ」下院議長）が同職を継続することを検討するように要請されたが、辞職は不可避であると明確に述べた。

イ ソト下院議長は、下院議員が、26日、下院において、自身の辞職を受け入れることを要請した。また、次期下院議長の選出に関する交渉は、下院各党代表の責任であると述べた。

ウ 一方、ソト下院議長は、下院が、現況を理解し、市民が毎日非常に困難な

状況を生きている中、今後数週間に亘り、権力のための力の争いといった残念な大騒ぎを行わないことを期待すると述べた。

### **(7)南部治安情勢**

ア 9月30日、トア内務・治安大臣は、9月6日に就任して初めてアラウカニア州を訪れた。到着後の会見で、同大臣は「我々は、対話、傾聴そして連携が大いに必要であると理解している」と述べた。

イ 同大臣の訪問以降も、引き続き、南部地域における先住民過激派組織による暴力活動が発生している。従来の活動地域であるアラウカニア州及びビオビオ州のほか、ロス・リオス州にも拡大し、日常的に暴力事件が生じている。

ウ 10月25日、上院において非常事態宣言の延長が承認され、同宣言の11月12日までの期限延長が決定された。対象範囲は、前回と同様に、アラウカニア州全体、ビオビオ州のアラウコ県及びビオビオ県となった。

## **3 外交**

### **(1)対米関係(ブリンケン米国務長官の当地訪問)**

4日、ブリンケン米国務長官が当地を訪問し、ボリッチ大統領と会談を行った。この会談に関して、ボリッチ大統領及びチリ外務省は、それぞれ以下のおりツイートした。①ボリッチ大統領5日付ツイート：我々は、ブリンケン米国務長官と、気候危機との闘いに加え、民主的機関の強化、持続可能な開発及び貿易に関し非常に良い対話を実施した。我々は、米州地域の発展に向けて取り組み続ける。②チリ外務省5日付ツイート：今次訪問は、米国とチリの二国間関係に関し対話することを目的としている。我々は、ウクライナにおける戦争を含む世界情勢についても対話を行う。特に我々が懸念していることは、特に米州地域における民主的機関及び人権に関連する全てのテーマである。

### **(2)国連人権理事会理事国への選出**

ア 11日、国連総会において、144の賛成票によって、チリが2023年―2025年の国連人権理事会理事国として選出された。

イ 本件について、チリ外務省は、同日付プレスリリースを通じて、以下の声明を発出した。

(ア) チリは、チリを支持するとともに、チリに対して、国連人権理事会という重要な場所から、チリの公共政策及び外交政策の基本的要素である人権の促進と擁護及び平和、民主主義、法の支配及び持続可能な開発の強化に向けて積極的に取り組むという名誉を付与した、全ての国連加盟国に謝意を表明する。

(イ) 我々は、今次選出を通じて、国際社会がチリに対して名誉のみではなく、国連人権理事会が同理事会を導いている原則を尊重させるための効率的なツールとなることを期待している全ての関係者に対する大きな責任を付与したと理解している。

(ウ) また、我々は、今次選出が、チリの多国間分野、並びに、拷問の予防、真実、正義及び補償への権利、子供の権利、女性の権利、性的少数者の権利及び先住民の権利の促進及び擁護、特に暴力及び差別に対する保護に向けたメカニズムや決議への積極的な参加への認知であると考えている。

### **(3) ポリッチ大統領とハン・ドクス韓国務総理との会談**

ア 11日、チリ大統領府は、同日付プレスリリースを通じて、ポリッチ大統領が、同大統領府において、ハン・ドクス韓国務総理と会談を実施した旨を公表した。

イ 両国代表団間の儀礼上の会合の後、両国は、共同取組みを具体化する以下の3つのMOUに署名した。①持続可能な鉱業及び鉱物資源のバリュー・チェーンに向けた協力。②様々な分野における発展の経験知見の共有及び将来的な視点を有する相互の利益に資する新たな協力アジェンダの模索に向けた両政府間の民主的対話の設置。③農作物に関する科学研究及び農業技術の開発に向けた協力メカニズムの設置。

ウ これらのMOUは、鉱業、農業及び民主主義等の戦略的な分野における共同した取組を強化しつつ、両国間の関係を具体化するものとなっている。

### **(4) ウレホラ外相とボレル上級代表の会談**

ア 26日、ウレホラ外相は、同日付チリ外務省プレスリリースを通じて、第39回ECLAC総会の枠組みにおいて、ボレルEU外務・安全保障上級代表との会談を実施した旨を公表した。

イ 同会談において、ウレホラ外相は、チリEU改訂FTAのプロセスを11月に終了するというチリを意思を表明した。

ウ また、ウレホラ外相及びボレルEU外務・安全保障上級代表は、さらに公平な社会の構築に向けて民主主義及び人権の尊重の強化に焦点を当てた、建設的な回答を出すために協働することの重要性を強調しつつ、中南米及び欧州における闘いに関しても対話した。

### **(5) 対伯関係**

30日、チリ政府は、同日付外務省声明を通じて、ブラジル大統領選挙におけるルーラ候補の勝利について、以下の祝意を表明した。①チリ政府は、ルー

ラ次期ブラジル大統領に対し祝意を表明するとともに、次期政権の最大限の成功を祈念する。②10月30日に実施された民主的な模範となる投票の透明性に反映された選挙高等裁判所の取組み及び同日、投票場にて平和裏且つ確実に表明されたブラジル国民のコミットメントを歓迎する。③両国を結びつける歴史的且つ友好的な関係を強調する。同関係は、確実に支持され計画された将来的な関係及び相互協力の基礎となる。同関係は、地域における数多くの闘いに真に貢献し、両国国民の利益となる協働に向けた誓いを構成する。